



特集 「戦後75年と憲法」

2020年9月、8年間続いた第2次安倍政権がついに終わり、菅内閣が誕生しました。菅義偉新総理は、安倍政権の基本方針を継承することを公言し、改憲（壊憲）の危機は続きます。戦後75年。日本社会は、そして日本のカトリック教会は、どのように憲法の平和主義を守ってきたのでしょうか。そして、コロナウイルスの世界的流行下にある2020年現在、日本社会はどのような状況にあると言えるのでしょうか。

今年は戦後75年と正義と平和協議会設立50年にあたります。これを記念し、9月19日、オンラインシンポジウム「戦後75年と憲法」を開催いたしました。パネリストは松浦悟郎司教（ピース9の会呼びかけ人）、中野晃一さん（上智大学、政治学）安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）の3人です。本号ではシンポジウム「戦後75年と憲法」を特集いたします*。

「日本のカトリック教会の戦後と憲法問題」

■ 松浦悟郎（ピース9の会呼びかけ人）

1967年、教皇パウロ六世がバチカンに「正義と平和委員会」を立ちあげ、各国の司教団に「正義と平和」に関する部局の設立を呼びかけました。これは大きな意味があったと思います。カトリック教会は以前から貧しい人々苦しむ人々への援助はやってきましたが、その貧しさの原因となる不正義の問題にはそれほど関わってはいませんでした。第二次世界大戦後、地域紛争や格差の問題が起り、その原因を探ると、資源をもつ貧しい国々は豊かな国から資源を吸い上げられてますます貧しくなる不正義な「構造」があることがわかりました。正義と平和委員会はこうした「構造的な罪」に取り組む役割があるのです。

1970年、日本の司教団も教皇の呼びかけに応じて正義と平和委員会を立ち上げました。当初、委員会として発足しましたが、取り扱う問題の性格上、具体的にすばやく対応すべきことが多く、司教団の意向をその都度聞いては間に合わない、「協議会」という形をとることにしたのです。具体的な問題だけに時には教会の中で賛否が分かれることもありますが、正義と平和協議会は日本のカトリック教会の公的な部署として、司教団の声明などに示されている方向性の範囲の中で具体的に発言し活動してきたのです。

日本の司教団には他にもいろいろな社会系委員会があり、それらの委員会から情報や提案が出されると、司教団として討議することになります。そして、これは日本のカトリック教会の立場を社会に示さなければ、というとき、司教団メッセージを公表しています。司教団メッセージは16教区の全司教が、文言の一つまで一致しなければならず、一人でも反対があれば出せない仕組みになっています。その意味で、司教団メッセージが出されると、これは全司教の一致した強い意志を表すものとなり、日本の社会、

また世界に対して、日本のカトリック教会の立場を明確にすることになるのです。たとえば東日本大震災後、「いますぐ原発の廃止を」というメッセージを出しました。世界がどうであれ、日本のカトリック教会はその体験から原発はもう止めるべきだと考える。これが日本の教会の姿勢です。

正義と平和協議会が発足してから今に至るまで、社会の状況によって関わる課題も変化して来ました。

1970年代、80年代、日本が高度成長時代にある一方、アジア諸国は独裁政権や軍事政権下に置かれ、人権侵害も行われていました。例えば韓国は当時軍事政権下にあり、韓国の教会が民主化のために動いていました。また海外に進出する日本企業が、労働問題を起こして人権を踏みにじったり、環境を破壊することもありました。日本の正義と平和協議会は、こうした問題に対して、その国の教会や民衆と連携しながら活動しました。国内では、外国人登録法のいわゆる指紋押捺問題が起り、特にプロテスタント教会と一緒に活動しました。

90年代は一つの転機です。1989年、ベルリンの壁が壊れ冷戦が終了しましたが、日本政府は自衛隊の意義と存続に危機感を抱き、この時から自衛隊の海外派遣を実現しようと動き始めました。そして湾岸戦争の時に国連から避難民の移送のために自衛隊機を送って欲しいと要請されたのを機に、今こそ自衛隊海外派遣のチャンスだと国会で審議を始め、ほぼ派遣が決まるところまでいきました。そのとき、カトリック教会、プロテスタント教会、新宗教の宗教者が連合して、自衛隊機ではなくて民間機をチャーターすればいいのではないかと、民間機チャーター運動をおこし、大きな動きになって自衛隊機派遣がストップしたのです。もっとも、そのすぐ後、結

局カンボジア派遣が決まってしまったのですが。この頃からPKO国際貢献ということで自衛隊海外派遣がなし崩し的に始まっていくわけです。

2000年代に入って世界は大きく変わっていきます。2001年、9.11同時多発テロが起こり、03年にイラク戦争が起こります。改憲案が登場するのはちょうどそのころです。それまでは憲法を変えるとか9条をさわるという国会内外で大きな問題となり、時にはその発言をした閣僚の首がとぶ、そんな時代でした。ところが自衛隊が海外に出るようになったとたん、改憲案が出てきたのです。正義と平和協議会も憲法問題に力を入れはじめ、日本の司教団もこれを受けて話し合い、立て続けに司教団メッセージを出していきました。戦後60年に当たる2005年、「非暴力による平和の道」というメッセージを出しました。「9条」という言葉をメッセージに入れて、「9条を変えてはいけない」という司教団の立場を表明したのです。その2年後07年には「信教の自由と政教分離」という憲法20条（信教の自由と政教分離原則に関する規定）に関わるメッセージを出しました。両方とも憲法問題でした。この時期、日本の社会でも「9条の会」があちこちにできましたが、こうした動きが今日まで続いているわけです。

2019年、教皇フランシスコが日本を訪問し、各

地でメッセージを発信してくれました。それは、日本の教会の日本国憲法に関するこれまでの取り組みを力強く応援をするものでした。長崎では、安全保障の考え方について語っています。安全保障というと、ふつうは抑止力、つまり軍備の均衡を保つこと（あるいは優位に立つこと）で戦争を抑止すると考えてしまいがちですが、そのことによってむしろ軍拡が進んでいく、教皇は「(それは)恐怖と不信の心理から支持された偽りの安全保障（である）」と明確に述べています。従って広島では「戦争のための最新鋭ですさまじい兵器を製造しながら、平和について話すことなどどうしてできるでしょうか」と言い、核兵器には「保有それ自体が倫理に反する」と語っています。帰国の機内記者会見では「今日の平和はとても弱く脆弱である。それでも私たちは挫けてはならない」と言っています。この言葉は今の私たちに大きな励ましと勇気を与えました。日本の教会は、これからもこの平和の問題に取り組んでいくのです。

* 1 シンポジウム「戦後75年と憲法」はYouTubeで公開しています。ぜひ動画でもご覧ください。

https://www.youtube.com/watch?v=jzi_glz-W5I

「戦後75年目の国際社会をジャーナリストの眼から見る」 この脆弱な平和を育む

■ 安田菜津紀（フォトジャーナリスト）

9月16日、菅新政権が誕生しました。この間の総裁選候補者についての報道は、パンケーキが好きだとか、家でお皿洗いをしているとか、いわゆるカッコ付きの「素颜」を報じることによって、カッコ付きの「親しみやすさ」が報道されることが目立ちました。

この「親しみやすい政治家」像の私の原体験が2001年、小泉政権の誕生でした。私は小泉さ

んと同郷で、その当時、神奈川県横須賀市の中学生でした。同郷の小泉さんは、自民党をぶっ壊すと言い、X JAPAN（エックス・ジャパン）が好きだと言い、写真集やマスコットを発売していました。

03年、アメリカがイラクに侵攻します。フセイン政権が大量破壊兵器を保有しているらしい、という名分でしたが、結局、大量破壊兵器は発

見されませんでした。しかし、その戦争によって何万人もの命が奪われ、この混乱は今日まで続いています。

イラク戦争後の混乱の中で、IS、いわゆるイスラム国が台頭し、その後、ISの拠点だった町で、ISから奪還するための空爆が始まります。その時のISの兵士たちは自分の身を隠すために、油田に火を放ってここから逃げていったと言われています。この混乱によって、何百万もの人たちが故郷を追われ棲み家を追われ、未だに130万人近い人々が国内避難民として避難生活を送っています。

ある時、イラクで出会った一人の女性に私ははっきり言われたことがあるのです。「今のイラクの混乱はイラク戦争によるところが非常に大きい。あの時アメリカを追っていった日本に責任はないと、あなたは考えますか？」。

イラク戦争を真っ先に支持し、自衛隊を現地に送り込んだのが、時の小泉政権でした。

私はイラクでの戦争の取材を進めながら、中学生の時、無邪気に小泉さんの報道の「親しみやすさ」を受け入れていた自分自身が頭に浮かびました。菅首相のパンケーキなどの、権力者側の「親しみやすさ」の報道は危ういと、私はあの時の経験から思っています。それに乗せられてしまうと、気が付いたら自分たちの自由があつという間に奪われるかもしれない。あるいは、海の向こうで誰かの命が奪われていくということに、知らず知らずのうちに加担してしまうかもしれない。そういう危機感を今日の報道から感じます。

イラクの北部、クルド人自治区のハラブジャという町には「ヒロシマ」という名前の通りがあります (P. 5 写真)。1988年、イラン・イラク戦争末期、フセイン政権が少数民族クルド人に化学兵器による攻撃を繰り返し、ハラブジャには3月16日、大量の化学兵器が投下され、5000人もの命が奪われました。「ヒロシマ通り」は平和への願いを込めて、その名前がつけられたのです。毎年8月になると、広島と長崎の原爆犠牲者の方のために追悼集会を行っています。自分たち

もまた、大量破壊兵器の犠牲になってきた、ともにそれを悼もうと。「(だから) どうか日本からも日本の人々も、私たちのことを忘れないで欲しい。時々思い返して欲しい」と、現地で出会ったサイドさんという方がおっしゃっていました。

シリアでこんなふうに言われたことがありました。「自分たちの国は戦争でメチャクチャに破壊されてしまっているけれど、日本はあれだけ破壊されたにもかかわらず、発展して平和な国を築いてきた。いつか自分たちの国も日本みたいに復興していきたいんだ」と。非常に複雑な思いでした。私たちははたして、戦後を迎えられない国々に対して誇れるような平和を築くことが出来ているのだろうか？ これはこの地で出会ってきた方々からいただいた大きな宿題だと思っています。

2011年3月、東日本大震災とほぼ時を同じくしてシリアで戦争が始まりました。自由を求め大規模な市民デモが展開し、アサド政権がそれに武力で応じたのです。あれから9年以上経ちますが、今シリアの国内外で避難生活を送っている人は1,100万人を超えると言われています。

シリアの首都は世界最古の都市の一つ、ダマスカスです。カシオン山は旧約聖書でカインがアベルを殺したと伝えられる山で、ここから見える夜景は宝石箱をひっくり返したようです (表紙写真)。点在する緑色の光は、モスクから発せられています。あの光自体が平和の象徴なんだよと、現地の友人から教えてもらいました。

ここにはかつて私たちと同じような日常があつて、ある日突然それが粉々に砕かれていったのです。昨年、サラちゃんという8歳の女の子に会いました。ある時にお兄さん二人と遊んでいたら、突然砲弾が飛んで来て、上のお兄さん、13歳のムハンマド君は即死でした。下のお兄さんのアフマド君は、片目に重傷を負ってしまいました。サラちゃん自身も右足を切断せざるをえない重傷を負いました。

サラちゃんが私たちに、「私たち子どもたちって、なんにも悪いことしてないよね」「だからもうこんなこと止めてって、“大きい人たち”に



イラクの北部クルド人自治区のハラブジャの「ヒロシマ」という名前の通り
(撮影：安田菜津紀 ©Natsuki Yasuda / Dialogue for People)

伝えて欲しいんだ」と話してくれたのです。私たち大人が、なぜこれを止められなかったのか、なぜ世界の中でこんなことを許してしまったのか？ この日本から平和を育ていけるとしたら、いったい私たちは何が出来るんだろうか？

シリアで戦争が起こった2011年3月、日本では東日本大震災が起きました。この9年間、陸前高田にある米崎小学校の校庭につくられた仮設住宅に通わせていただきました。ある時、この仮設住宅の住民の方々にシリアの話をしたことがありました。シリアはかなり緯度が高いところにあり、冬になると摂氏零度以下になる日もあって、地域によっては雪も降ります。この話を聞いた方々が、翌日には仮設住宅中に呼びかけて、シリアに送るために、使わなくなった服を集めてくださったことがありました。段ボール10箱くらいになったと思います。

当時仮設に住んでおられた佐藤一男さんという方が、「世界中からの支援でこうやって無事に少しずつ日常を取り戻してきたから、だから今度は恩返しではなくて、こう『恩送り』をしていきたいんだ」とおっしゃっていました。

国際協力だとか難民支援というと、なにか上から下の目線で語られがちですが、そうではなくて、実はこうやって「恩送り」の連鎖なんだっていうことを、私たちはこの陸前高田で出会った方々から教えていただいたと思います。

イラク、シリアで出会った人たちは、日本のような平和を築きたいと話してくれました。また、戦後75年間、日本は平和だったという言葉の時折耳にします。確かに、この75年間、日本国内で直接戦火が広がったことはなかったかもしれない。でも平和憲法9条があるのに、私たちの国は、間接的にあるいは直接的に、他国の戦争に加担してきたという歴史があります。シリアの方々から、「自分たちのことを本当に追いつめているのは、世界からの無関心だ」という言葉を、時々頂くことがあります。

今この日本で、平和を私たちの手でどうやって育てていけるだろうか。シリア、イラク、そして陸前高田の人々から学んだことを踏まえて、みなさんと一緒に考えることが出来ればと思っています。(編集：事務局)

「日本の戦後75年、これからの日本のゆくえ」 <前編>

■ 中野晃一（上智大学、政治学）

私は今から15年ほど前、現在の上智大学グローバル・コンサーン研究所が「社会正義研究所」という名前だった時、所員として研究所に関わるようになりました。「社会正義研究所」は、1981年に設立されているので、おそらく正義と平和協議会と同じ流れで、正義と平和の問題について上智大学も活動を始めたということだと思います。この研究所は当初、インドシナ難民支援などで活動していたようです。その後2010年、当時ちょうど私が所長を務めていた時に現在の名前になって現在も続いています。名称を変更したのは、以前は日本は恵まれていて、海外には不幸な人たちがいるからその人たちに愛の手を差し伸べようという話になりがちだったんですが、それが冷戦後のグローバル化の時代の中で、もっと世界が複雑な構図になってきたという問題認識がありました。例えば今も先進国で経済規模からすると世界第3位ということになっている日本においても、貧困の問題はかなり深刻です。単純に被害者と加害者、恵まれた人たちと恵まれない人たちという線引きが出来る時代ではなくなったということです。構造的な暴力や差別、貧困に関して、グローバルな視点から捉えなおす必要があるということで、名称変更を行なったのです。私は今も引き続き所員として関わっています。

戦後の誓いとしての日本国憲法

「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」。（日本国憲法前文文末）

憲法は1946年の11月3日に公布され、翌47年5月3日に施行されました。当時のことを想像するに、この言葉が焼け野原の中の誓いであったということは非常に重要な点だと思います。戦後ももはや75年経ち、日本国憲法は現行の憲法として世界最長寿になっています。しば

しば指摘されるのは、時代に合わなくなった憲法だからこれを変えなくてはいけないという議論です。しかし時代に合わないということなら、1946年の公布、47年の施行の時、「時代に合っていた」はずがないのです。当時の日本、そして日本が支配していた植民地や侵略した地域は、焼け野原になって人心も荒廃し、多くの殺戮がなされた、そういう傷跡の中にあつたのです。そこでは憲法は、極めて理想主義的に、わざわざ誓うほどのものだったのであって、「現実を反映していた」わけではありません。

もちろん、こんなの無理だ、現実と乖離しているではないか、自衛隊どうするんだ、という議論はあります。現実合っていないから変えなければいけないという議論がまったく箸にも棒にもかからないとまでは言いません。しかし憲法が現実合わなくてはいけないという発想は、最初からないのです。こういう国をつくりたい、こういう社会をつくりたい、という誓いとしての性質があって、それが今「満額回答」が出来ていないからといって即、時代に合っていない、現実に合わせて変えなくてはいけない、という議論は、そもそも大きくズレているということをもまず冒頭に申し上げたいのです。

冷戦期

冷戦期になって「護憲対改憲」という言葉が使われはじめ、戦後の対立構図が成立しました。この「改憲に賛成か？反対か？」という議論の意味が、実は、時代の文脈によって変化してきたのです。

考えてみるとこの議論は奇妙なものです。例えば、民法の改正に賛成か反対か、あなたは「改民法派」ですか、それとも「護民法派」ですか、と問われたら、おそらくみなさん困惑されると思うんです。なぜなら民法のどこを改正するかによって自分は賛成かもしれないし反対かも

しれないと考えるはずだからです。たとえば旧家制度を復活させるためだったら反対だけれども、選択的夫婦別姓を法制化するというのであれば民法を改正すべきと思っている、というように同じ「改民」でも改訂する内容によっては意味が真逆になってしまうのです。ですから憲法のどこを変えるのかを問わない「護憲・改憲」自体が相当乱暴な議論であって、今日の混乱の理由のひとつになっていると思います。

ではなぜこの言葉が使われるようになったのか。

この「護憲」という言葉自体は戦前も使われていました。当時の「護憲運動」は憲政擁護運動という意味でした。つまり、政治は当時の立憲主義、当時の憲法規定に則って行うべきであって、例えば藩閥政治や超然内閣は避けるべきだという議論が護憲運動だったのです。

戦後の「護憲対改憲」は、冷戦期においては「9条を改正するかしらないか」がポイントになりました。この時代も憲法のどこでもいから変える、ということではありませんでした。憲法9条は満額回答で今に至っているとは到底言えないわけです。例えば、集団的自衛権の行使が容認される前から、自衛隊は合憲なのか違憲なのか、という議論があり、多くの憲法学者が違憲だと理解して来たのです。その中に自衛隊と日米安保があるのが9条の実態です。「護憲・改憲」の争点はそこにありました。

朝日新聞の世論調査をみると、9条についてどう思うか？改憲するべきか？という質問は、戦後すぐ、日本が独立してからずっとなされてきたことがわかります。もちろん、実際の調査の仕方や質問の仕方が変わったりする場合もあるので、単純にそのまま比較できるかどうかは若干議論があるのですが、非常に興味深い大きな変化があることがわかります。

1952年、サンフランシスコ平和条約が発効して、日本国の独立、もちろん小笠原や沖縄はまだまだ返還されていない状況において、憲法9

(図) 9条改憲 (朝日新聞による各年の世論調査から作成)

1952	賛成 31%	反対 32%
1957	賛成 32%	反対 52%
1962	賛成 26%	反対 61%
1978	賛成 15%	反対 71%
1997	賛成 20%	反対 69%
2020	賛成 27%	反対 65%

憲法改正

1997	賛成 46%	反対 39%
2020	賛成 43%	反対 46%

条を変えるべきという人が31パーセント、逆に、変えるべきではないと答えた方は32パーセント。残りの三割は「わからない」、回答なしとなっています。つまり日本が再スタートを切った段階では、ものの見事に世論は三つに割れていたようです。

5年後の57年、「賛成」は微増していて横ばいという状況ですが、「反対」が52%、20%も膨れ上がっているのです。つまり冷戦下、自衛隊と日米安保がある中で、「わからない、無回答」という方がだいぶ減ってきたわけです。

62年、78年、この時期がだいたい9条支持のピークです。9条を変えるべきではないという世論が70%台を超えるのです。賛成は15%と、圧倒的な差と言えると思います。つまり自衛隊や日米安保の現実の中での9条かもしれないけれども、その9条の支持が極めて強くなった。この段階ではもう「勝負あり」に近い状態だと言えると思います。

冷戦終盤期からポスト冷戦初期：新/自由主義の広がり「改革の政治」の時代の始まり

大平首相の時代、例えば今の消費税に当たる間接税の導入の議論が始まります。それを実際に進めていくのが鈴木善幸首相、中曽根首相で、80年代後半、新自由主義的な改革の議論が広がっていきます。

もともと自民党の中には、岸信介や鳩山一郎など、9条を変えたい改憲派、自主憲法論者は一定数いたのです。しかしとりわけ60年代の安保闘争以降、自民党内でそうした立場が弱くなっていきます。岸退陣後、政治の主題が、誰が何をいくらだけ得るのか、賃金を上げるのか、会社の収益が上がるのか、米価を翌年いくらに設定するのか、それは公平なのか、ということになってくるのです。もちろん、革新勢力は、より公平により平等に分配しようとしたのに対して、自民党の側は平等は目指しませんが、親分が子分の面倒を見るようなことはあったのです。田中角栄の政治がその典型です。この時代、復古保守主義的な声はどんどん沈静化し、自主憲法の制定を勇ましく言う人たちは一定数いても、支持が広がることも、自民党の主流派を占めることもなかったのです。それよりも自民党は、政権交代を阻止しつつ、権力にいつけることによって、どう利益を分配していくのか、どう子分たちを養っていくのか、どう新たな子分を獲得するのか、ということに邁進していたのです。

ところがその後冷戦期の末期に新自由主義転換が起こり、80年代になるとイギリスのマーガレット・サッチャーやアメリカのロナルド・レーガンの時代になります。日本は少し遅れて中曽根康弘が総理大臣になって、「改革の政治」の時代が始まります。

このころ国際貢献論が盛り上がってきます。1989年にベルリンの壁が崩壊して、湾岸戦争が始まり、他の地域でも地域紛争が起きてくる。その中で日本も国際貢献をしなくてはならないんだという論調が強くなってきて、そして自衛隊を海外に送り出すことについて、まずは1992年、PKOという形で実現するわけです。

冷戦の時代には万年与党の自民党と万年野党の社会党がにらみ合っていて、実際には自民党政権がずっと続いていて、田中角栄のような親分子分の政治が行われていました。今から見ると、その時代のほうが今よりはまだまだしだだとなあとお感じになる方も少なからずいらっしゃると思います。しかし実際のところは財政赤字がど



中野晃一さん

ンドン膨らんでいく。そして、ロッキード事件などの汚職があり、政治腐敗が深刻になる。金権政治という言葉がさかんに言われました。これを改革しなければいけない。ないお金を子分に分配して溜まった財政赤字を減らしていくために、小さな政府を実現しなければいけないので、民営化を行って、改革が始まりました。そして同時に政治の腐敗が酷いから、政治や行政も改革しなければいけないという議論も強まっていったわけです。

こうして第三の道とか中道と言われる改革をしていかなければいけないという論調が主流になっていきます。新自由主義、つまり小さな政府だとか、自己責任だとか、あるいは官から民へ、という政治の流れが「改革のイデオロギー」として入ってきたということが非常に重要です。つまり、改革（政治の変化をもたらすこと）は、社会党や共産党などの革新勢力、いわゆる左派の政党からではなく、自民党の中から新自由主義的な考え方が出てきて、始まっていったということです。

そしてそのことが相当程度人気を博したのもまた事実です。なぜならこの時期は、世界的に新自由主義が、広まっていっただけではなく、新自由主義が、より広い意味での自由主義の一部として広まっていったからです。

80年代、90年代の前半のことを思い返していただきたいのです。国鉄が民営化されてJRになって、電電公社が民営化されてNTTになって、NTT株がブームになって、というバブルの時代のある種の風潮があったと思います。そ

して、経済的な自由を謳歌しよう、消費者としての選択肢を増やして欲しいというだけではなく、社会的な自由、つまり男女平等や政治的な自由も実現していったのです。1989年の参議院選挙で、土井たか子さんが「山が動いた」と言いました。自民党が大敗を喫し、いわゆるねじれ国会という事態になっていったわけです。つまりこの当時、政治的な自由や社会的な自由も進歩を遂げているようなムードがあったのです。

PKOに向かって舵がきられたのも、この中のことです。護憲派對改憲派のにらみ合いをやめて、現実的にどんな貢献が出来るのか考えていこうという論調がありました。日本はもう経済大国なんだから同時に政治でももっと影響力を持たなくてはいけない、責任を果たさなければいけない、国連の枠組みの中で貢献しなければいけない、と言われたのです。

ちょうどこのとき、1991年に元日本軍「慰安婦」の金学順（キムハクスン）さんが初めてテレビの前に顔と名前をお出しになって、ご自分の被害を語られて、日本国の責任を問うたのです。これを受け、93年に河野談話が出て、95年にはアジア女性基金が設置されて村山談話も出て、日本政府なりの和解が試みられました。実はこれは、自衛隊のPKO海外派兵が探られていくことと深い関係にあったと思います。日本が再び軍隊を海外に送るのであれば、日本軍の被害を受けた国々、社会、とりわけ中国や韓国の了解を得なければいけない、ということです。セットだったのです。

日本の政府が保守政権なりに本腰を入れて和解や赦しを請おうとしたのは、実際の期間としては80年代の半ばから90年代の半ばまで、せいぜい10年くらいです。その前、その後の時期と比べても、この時が一番努力したのも事実です。しかし実は、まさにこの時期、とりわけ90年代後半から加速していくんですけども、読売新聞や日経などの新聞社、経団連、日商、日経連、同友会などの経済団体などが積極的に改憲論、改憲提案を出していくのです。つまり、この「改革の政治」の時代になって、政治改革だ、

行政改革だと、新自由主義的な発想から、企業も政党も政府ももっと変えていかなければいけないという議論がなされていく中で、憲法の改正というよりは「憲法改革」というような発想で、9条にとらわれずにいろんな部分で、ここを変えたらいい、いいアイデアはないだろうかとかコンテストのような雰囲気になっていくわけです。

一方で、いわゆる改憲派の、9条を変えたいと思っている人たちは、PKOぐらいまでは9条の縛りの範囲でも延長線上で出来るだろうということ、まず試みた。その先に持っていきたい人たちは、9条だけを変えようとしてもちっとも世論が乗ってこない。そこで、いわゆるお話し改憲論と言われる改憲議論を先行させようと考えたのです。例えば環境権とか、あるいは知る権利などが憲法にないから、これを盛り込まなければという議論が盛んになっていくのです。

こうして、1997年、憲法改正に賛成が46%、反対が39%で、賛成と反対が逆転します。どこを、というコンセンサスはないけれども、ほんやりと憲法はまあ変えた方がいいよね、というムードが盛り上がってくるのです。つまり、「あなたは改革に反対なんですか？」「あなたは守旧派なの？」と。今日も護憲派だと名乗るのはなにか時代遅れの人のような感じがありますね。私は別に護憲派ということではないんですけども、今変えなくてもいいと思う、そういう言い方をしたり、あるいは、是々非々で変えるべきところがあったら変えるべきだから、どんどん議論すべきだと野党の政治家でもよく言う人がいます。

しかし興味深いのは、9条になると、ほとんど1978年から動いていないのです。9条改正反対は、78年の71%が69%になっているだけで、これほとんど誤差の範囲です。

（以下次号に続く）

正義と平和協議会の仕事

■ 勝谷太治 (日本カトリック正義と平和協議会会長)

今日のカトリック教会は、非暴力による平和の構築を目指しています。これは日本国憲法の理念に一致します。ですから、憲法の平和主義、憲法9条を守ることに、全教会を挙げて取り組んでいます。

正義と平和協議会は現在、主に三つの部会を持って活動しています。一つは「改憲対策部会」、まさに日本国憲法を守っていかうと、社会に訴える働きです。二つめは「平和のための脱核部会」、これは原子力発電のみならず核兵器にも対象範囲を広げて活動しています。核分裂によるエネルギー生産も核兵器も根本的には同じ技術を使い、切り離すことのできないものだからです。カトリック教会が核兵器の使用だけでなく保有にも強く反対しているのは、みなさんご承知の通りです。もうひとつは「死刑廃止を求める部会」です。死刑廃止についても、教皇は強く関心を持っています。その他、沖縄の米軍基地や自衛隊基地建設にかかわる様々な人権侵害について、これは特別な部会を設けてはいないですけれども、非常に力を入れて取り組んでいます。

日本の社会にはこれら以外にもたくさんの課題があります。司教団の中には、難民や滞日外国人の問題、差別の問題など、特別の委員会を設けて取り組んでいるものがあります。そうするとそれ以外はみんな正義と平和協議会の仕事、ということになってしまうのでしょうか。

正義と平和協議会とはなんでしょう。端的に言えば、それは「神の国の実現」のための活動です。「神の国」は概念ではなく、現実社会の中での日々の営みと切り離すことができないものです。そしてその営みがスムーズに行われるため、人々を統治するのが政治の仕事です。しかし人間は弱く、その統治の仕事には腐敗や不正がつきものです。腐敗や不正は最終的には強いものを強くし、弱いものを苦しめ、「神の

国」は遠のきます。それが「不正義」です。だからそのとき、恐れずに、これはおかしいと異議申し立てをすること、それが、正義と平和協議会の仕事なのです。

ですから、私たちが政治に関わる分野を取り扱っていることは確かです。しかしそれは、政治体制がどうあるべきかという問題ではありません。特定の政治体制を支持することはありません。しかしよく誤解する人がいて、正義と平和協議会が会長声明を出すと必ず、「政教分離に反している」という声が、教会内外から上がります。そこで一言いっておくと、私たち司教団の理解する「政教分離」とは、政治と宗教の分離ではなくて、政治権力と特定の宗教グループが癒着してはならないという意味です。つまり、ある宗教団体が国家権力を利用して何か行おうとか、あるいは特別な利益を受けるといったことがあってはならないという意味なのです。それは明らかに誤りです。

とはいえ、こうした正義と平和協議会の仕事は、もちろん「正義と平和協議会だけ」の仕事ではありません。政治に関心を持つのは、「神の国」をめざす信徒全員の務めだからです。信徒全員が政治の当事者意識を持つべきなのです。現在の正義と平和協議会は、信徒全員が政治の当事者意識を持つためにはどうしたらよいか、ということを中心にしています。そして政治がどうあるべきかは、様々な意見があります。意見が食い違う時もあります。その時には、テーブルを囲んで、恐れずじっくりと話し合うべきです。政治とは、意見の違いや感情的な摩擦、利害の矛盾を合議的に解決する方法でもあります。さまざまな意見の違いにも耳を傾けてみるのが大切です。私たちが宗教的に生きるということは、恐れずに逃げないということなのです。



わたし、ほんとに教会に行ってもいいんですか？ (-_-;)

■ えなこさいち (生活介護事業所職員)

「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。」
(マタイによる福音書11章28節)

教派を問わずキリスト教会の門に掲げられることの多い、福音書のよく知られたこの一節。教会でこのことばにふれるたびによみがえる体験があります。

わたしの出身教会でのこと。車いすを利用して信者がおられ、そのかたを「想定」し多目的トイレが設置されました。

ある日曜日のミサ後、聖堂前で人だかりが。行ってみますと、電動車いすの男性を信者さんがたがこわばった表情で遠巻きに取り囲んでいるという異様な光景。おっしゃるには「このかた(車いすの男性)、信者でないんだけど、多目的トイレを使いたいらしい。けど、わたしらは(トイレ介助の)経験ないし……」とのこと。トイレに行きたいというかたを「放置」していることにわたしは驚き、「わたしだって経験ないけど、ご本人にお聞きしたらいいことでしょう！」と、車いすのかたにお待たせしたことを詫び、トイレにごいっしょさせていただきました。緊張もあって、おっしゃることをなかなか聴きとれずおりましたが、どうすればよいかていねいに教えてくださいました。

そのかたは「障がい者のための国際シンボルマーク」(障がいをもつ人が利用できる施設などを表す)がトイレに掲示されていたので来られたのですが、マーク掲げる当の教会は自分たちが知っている特定の信徒の利用しか想定していなかったのです。

トイレに行きたいと訴えているのに、だれも関わろうとせずにその場にさらされ、目の前で押しつけあいをしている……どのような思いでおられたのか。今でも申し訳なさとしがこみ上げます。

そのほかにもいくつか。

思い悩んで教会を初めて訪れたら、「信者さ

んですか？」と問われて「やっぱり信者でないて来てはいけなかったんだ」とつらかった。

新型インフルエンザの影響により聖水で十字をきることが禁じられていた時期。そのことを知らない、かつてカトリック系幼稚園に通っていたかたが久しぶりに教会を訪れて十字をきろうとすると、「やめてください！」と怒鳴られた。

アルコール依存症のかたが話を聴いてもらいたいと教会に来たら、司祭にいきなり警察を呼ばれてとても怖かった……。

教会でのいわば「門前払い」をたびたび見聞きしてきました。

一年前に亡くなられた中村哲さん。医師として赴いたアフガニスタンで病氣と紛争の背景に水の供給問題があることに気づき、井戸や水路の建設に現地の人びととともに尽力されました。中村さんもひとりのキリスト者でした。講演の場で「どのような理念に基づいて活動しているのか」という質問に「理念なんてないです。見てしまった、知ってしまった以上は素通りできない。それだけです」と言いられました。

教会を訪れた人、今、わたしの目の前にいるこの人。門前払いしてしまったら、「素通り」してしまったら、その人はどうになってしまうのでしょうか。

「門前払い」をしてしまったわたしたちに「悪気はない」のでしょうか。ですが、「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい」というイエスのことばを掲げ、そこに証しされた福音をみずからの生きかたとする誓いを立てているキリスト者だということであれば、あまりにも残念です。

「祈れる場がほしい」と教会を訪ねられたヒンズー教のかたがた、教会に助けを求めて来られたイスラムのかた。教会は信仰や国籍の違いをも超えて求められています。そこにイエスの思いは生きていますか、「どなたでもおいでください」と。

- 1 特集 「戦後75年と憲法」
- 2 「日本のカトリック教会の戦後と憲法問題」 …………… 松浦悟郎
- 3 「戦後75年目の国際社会をジャーナリストの眼から見る」
この脆弱な平和を育む …………… 安田菜津紀
- 6 「日本の戦後75年、これからの日本のゆくえ」<前編> …… 中野晃一
- 10 正義と平和協議会の仕事 …………… 勝谷太治
- 11 (連載第8回)シロツメクサの花かんむり
わたし、ほんとに教会に行ってもいいんですか?(-_-) …… えなこさいち
- 12 まんが「修練者の石橋さん」

訂正
JP通信224号(2020年10月発行) p.8～p.9 に使われた団体名「カリタスジャパン」について、事務局の校正ミスがありましたので、お詫びして訂正いたします。
(誤) カリタス・ジャパン
(正) カリタスジャパン

表紙写真 カシオン山から見た、シリアの首都ダマスカスのかつての夜景。
p.4-5 安田菜津紀 「戦後75年目の国際社会をジャーナリストの眼から見る」
参照。
(撮影：安田菜津紀 ©Natsuki Yasuda / Dialogue for People)



苦虫のつぶやき

コロナ禍の平和活動

今年は、3月に宮古島での陸上自衛隊基地「3・21ミサイル基地配備強行抗議」集会に参加して以来、もっぱら在宅での活動となった。政府の発した「緊急事態宣言」以降は、東京での集会もほとんどが中止となり我が夫も在宅勤務になった。やっと就職した娘も入社式すらズームで家族がずっと家にいる。一部の集会が再開されてもどうにも出かけ難い状況が続いた。

そんな中、2016年の「沖縄、高江座り込み応援ツアー」に参加された山形県の鶴岡教会の友人が普天間から神谷武宏牧師(普天間バプテスト教会)を呼んで講演会を開くという。「10月なら大丈夫だよ」と久しぶりの地方遠征を計画した。結果、神谷先生を沖縄からお呼びすることも叶わず私たちの鶴岡ツアーも暗礁に乗り上げた。一方、政府は、「GO TOトラベル」なるものを始めて私を鶴岡に行きやすくしてくれた。いつも「御上の言うことに従うのか!!」なんて言っている私が「こんなに安くしてくれるんですかー」とちゃっかり政府の戦略に乗り鶴岡行を決行してしまった。9月に家庭の平和活動のために青森県のむつ市に行ったのだが、その時の経験から「東京人が招かれざる客」であることを知っていたので、初日の会場となった酒田の教会では、まるで「山形人」のような振りをして誰とも交わらず口を利かず神谷先生が用意して下さったビデオ講演を聞いて来た。翌日は、鶴岡の市民会館で同様の集会を。この日は、同時刻に行われている普天間基地野嵩ゲート前でのゴスペルを歌う会に呼応して皆でゴスペルを歌うという企画もあった。これを機に「鶴岡でもゴスペルを歌う会を始める」という。2日間で50名ほどの参加者ではあったけれど遠く山形の地で「沖縄を想うこと。問題を共有すること。考えること」を知ってもらったのではないかと思った。たった一人でこの講演会を企画した友人を応援する意味で参加した私だが、東京で何もしていない自分を叱咤、反省する旅となった。コロナ禍でも出来る平和運動を模索せねば。

(齊木登茂子：日本カトリック正義と平和協議会委員、東京教区信徒)

編集後記

10月17日付発表の「日本学術会議会員任命拒否についてイタリア学会による声明」を、ぜひ一読されることをおすすめします。声明にはつぎのようにあります。「私たちが最も問題とするのは、《説明がない》ことである」「説明と情報公開が民主主義を支える命であり、それを破壊する手段は《説明しないこと》、《情報を秘匿する》ことなのである」。民主主義破壊の災厄はいずれ我が身に降りかかる。私たちはマルティン・ニーメラーの踏んだ轍を繰り返す、まさにその寸前にいるのです。(h.)



発行日 2020年12月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>